

2020年11月30日第67回運輸政策セミナー
観光と地域交通～ポストコロナの時代を見据えて～
宿利会長 開会挨拶

皆様こんにちは。運輸総合研究所会長の宿利正史です。本日は「第67回運輸政策セミナー 観光と地域交通～ポストコロナの時代を見据えて～」をオンラインにて開催しましたところ、600名もの多くの皆様にご参加の申込をいただいております。誠にありがとうございます。

本日は、地域における観光客の移動手段の確保及び改善を図る観点から地域交通の問題をとりあげます。

この問題は、既に2007年に制定された地域公共交通活性化再生法の中で、生活交通の確保と並んで観光交流の促進のために必要な地域公共交通の確保・改善のための制度的な枠組みが講じられておりました。さらに、2013年に制定された交通政策基本法においても、観光立国の実現の観点から、観光客のための移動手段の提供の促進ということが法律上明記されていきました。にもかかわらず、実際には、地域住民の生活の足を確保する観点からの検討・対策については様々な取組みがこれまで進められておりますが、地域における観光客の移動手段の確保の問題というのは、正直対応が遅れていた問題だと私は認識しております。

しかしながら、近年の観光客の個人旅行化の進展や、訪日外国人観光客の急増を受け、また一方で、観光客の移動ニーズを取り込むことによって地域住民の足の確保を下支えすることが期待できること、この両面から、私どもとしては、この問題に早急に対応すべきであると考えて、昨年1月に、この検討のための研究会を発足いたしました。「観光と地域交通に関する研究会」であります。ここでは具体的な対策を提言することを目指し、1年半にわたって検討を重ねてまいりました。本年7月に、具体的な改善策、これは、観光客の観点や観光地側の観点を踏まえて地域交通の課題と対応策を整理したものでありますが、これを提言として公表いたしました。

この間、今年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界的にも、我が国においても、拡大・継続し、その結果、運輸・交通産業や観光産業は甚大な影響を受けています。特に経営の厳しい中小の事業者が多い地方の交通や観光の現場では、経営やサービスの維持・継続に困難を伴う状況が出る事態となっております。まことに憂慮すべき事態が進行しつつあるととらえております。

本日は、このような状況の中で、観光と地域交通について議論することになりますが、私どもは、いずれ現在のコロナ禍が終息する、それをしっ

かりと見据えて、ポストコロナの時代において移動や観光に関する人々の行動がどのように変容するかも視野に入れた上で、また、MaaSなどの新しい技術を有効に取り入れて、持続可能性のある「観光と地域交通」の姿を皆様と一緒に模索し、検討し、早急に実施していく必要があると考えております。

本日のセミナーでは、研究会の提言において示された4つの論点、すなわち、一つは観光客の視点、次に観光地側の視点、それから交通サービスの供給側の視点、最後に政策や制度の視点を軸に、議論を展開していくこととなります。

研究会の座長としてご尽力いただいた武田公子先生、また、座長代理をお願いした清水哲夫先生に加えて、観光振興組織の代表として吉田晶子様と小林昭治様、交通事業者の代表として松本順様と古竹孝一様、地域交通分野の政策や制度についての研究者の代表として、研究会の委員もお願いしておりました大井尚司先生のご協力をいただき、このテーマについての検討を深めてまいりたいと思います。7名の皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。

最後に、本日のセミナーにご参加いただきました多くの皆様方にとりまして真に有益なものとなりますことを期待して、私の冒頭の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございます。